

## カラーフィルターの照明器具への取付について

この資料では、カラーフィルターの照明器具への取付方法をご紹介します。  
あくまでも当社で把握している事例であり、推奨ではありませんのでご注意ください。実際の使用にあたっては使用環境や安全性などを考慮し事前の試験を行うなど、適切な方法について十分検討のうえご使用ください。



カラーフィルターは、ハサミやカッターナイフなどで切断することができます。  
表面の保護フィルム(PETフィルム)ごと本体を切断する際は、カッターナイフが滑ることに留意し、安全には十分ご注意ください。



カラーフィルター本体は、シリコンゴム製で180°Cの使用に耐えますが、保護フィルムはPET製のため80°C前後から軟化します。LED光源の温度が高い場合は保護フィルムをはがして本体をご使用ください。(保護フィルムを剥がした場合、フィルターを刃物で切断しにくくなったり、表面に埃等が付着しやすくなったりすることがあります)

### **CASE1：保護フィルムを剥がし、両面テープを貼って取り付け**

最も使用される頻度の高い方法です。カラーフィルター本体はシリコン製なので、両面テープはシリコンと相性の良いものをお選びください。詳しくは両面テープメーカーにお問い合わせください。(多くのメーカーからシリコンと相性の良い両面テープが上市されています)  
一般的な両面テープでは剥がれ易くなるおそれがあります。テープの透明度によっては照明器具に影を生じたり熱で劣化するおそれがありますのでご注意ください。

### **CASE2：保護フィルムに両面テープを貼って取り付け**

シリコンと相性の良い両面テープの入手が難しい場合に使用されている事例です。カラーフィルターの保護フィルムはPET製なので、多くの一般的な両面テープと相性が良い様です。稀に相性の悪いものもありますので、PETとの相性は両面テープメーカーにご確認ください。テープの透明度によっては照明器具に影を生じたり熱で劣化するおそれがありますのでご注意ください。

### **CASE3：カラーフィルターに穴をあけ、ネジなどで固定**

照明器具によっては、本体形状やフィルタ取付位置付近のネジなどを使用し、カラーフィルターを固定する事例があります。器具の分解につながる可能性がある場合は、照明器具メーカーにご相談ください。使用に際しては安全に十分ご注意ください。

### **CASE4：照明器具の保護板や拡散板などと一緒に、もしくはそれらの代わりとして嵌め込み**

照明器具によっては、光源に直接触れないようにする保護板や照明光の拡散板があり、取外しできることがあります。それらの位置にカラーフィルターを嵌め込むなどして、使用されている事例があります。使用に際しては安全に十分ご注意ください。